

事業の概要及び測量作業について

東京都市計画道路補助線街路第229号線

(練馬区下石神井四丁目～上石神井南町)

説 明 資 料



東京都第四建設事務所

1

この説明資料は、事業の概要・進め方、現況測量・用地測量の内容等について説明し、皆様のご理解とご協力を得ることを目的としています。

2

説 明 内 容

- 事業の概要
- 整備効果
- 事業の進め方
- 現況測量・用地測量のあらまし

3

事 業 の 概 要

4

補助第229号線



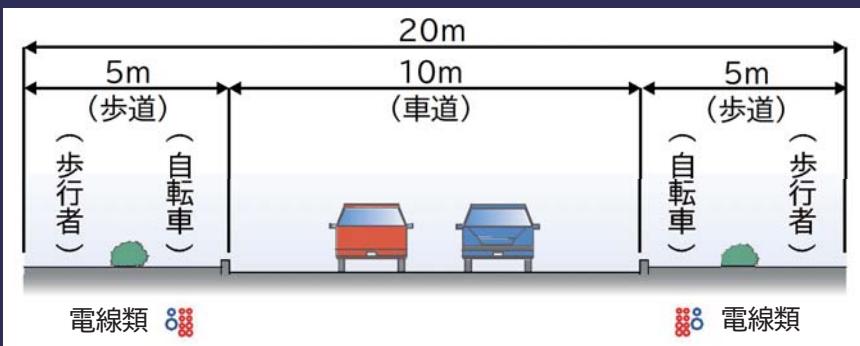
5

今回整備する区間



6

標準横断図（イメージ）



※横断計画は今後変更する場合があります。

7

補助第229号線の現状

クランク状の交差点



8

補助第229号線の現状

狭い歩道
歩道上の電柱



9

整備効果

道路の整備効果

道路交通の円滑化

安全性・快適性の向上

防災性の向上

道路交通の円滑化

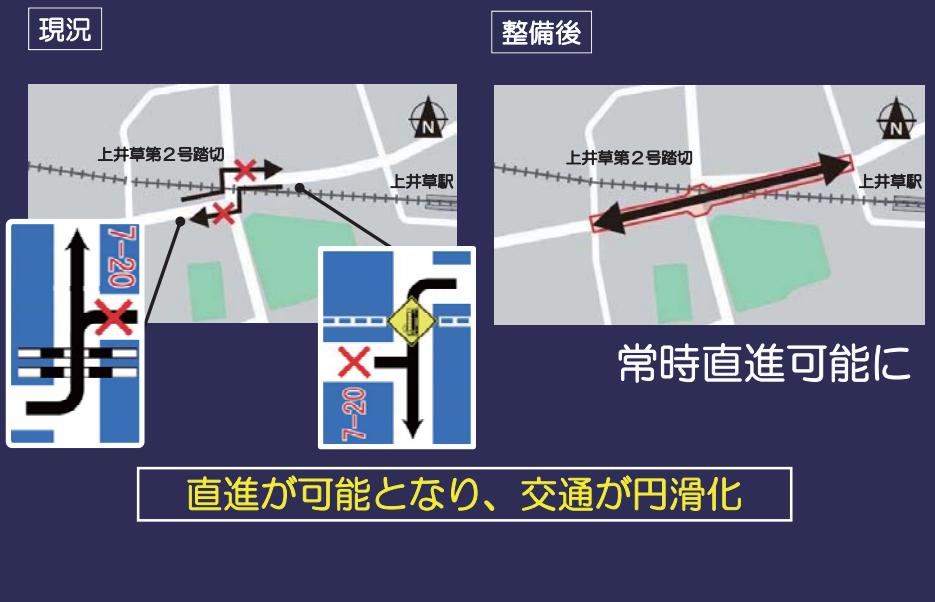
- クランク構造の解消による
アクセス性の向上

11

10

12

クランク構造の解消によるアクセス性の向上



13

安全性・快適性の向上

- 線形改良による視認性の向上
- 安全で快適な歩道の創出

14

線形改良による安全性の向上



15

歩道の整備



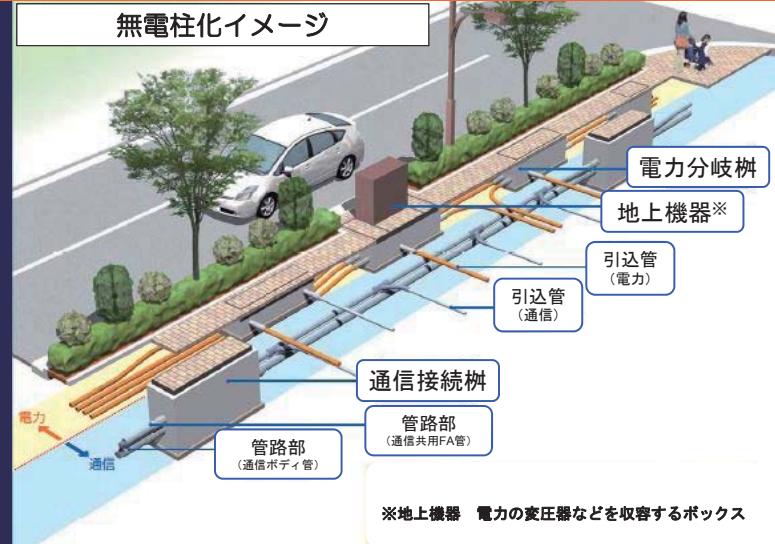
16

防災性の向上

○ 無電柱化による都市防災機能の強化

17

無電柱化



18

無電柱化

無電柱化事例



補助第229号線（青梅街道付近）

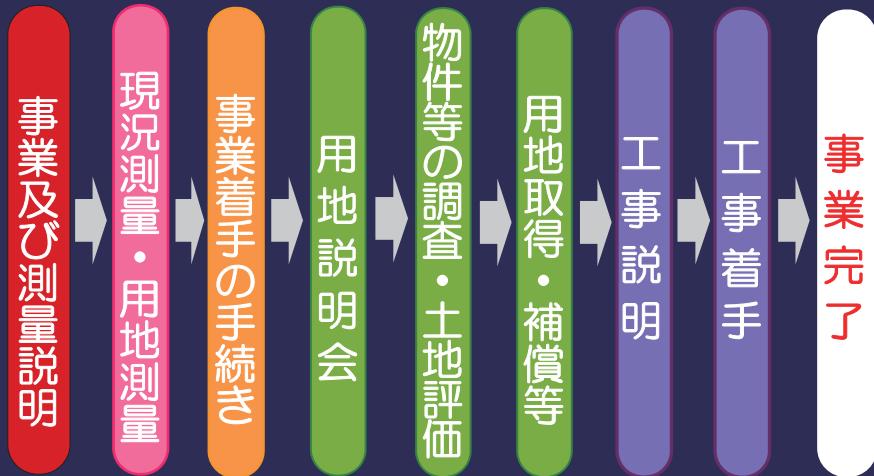
無電柱化され、電線や電柱のない良好な道路空間

19

事業の進め方

20

事業の進め方及びスケジュール



21

現況測量・用地測量の あらまし

22

現況測量

- 都市計画道路の予定区域と周辺の建物、樹木、塀及び道路等の位置や形状を調査します。
- 建物・塀などの位置の確認のため、宅地内への立ち入りをお願いする場合があります。



- 調査結果により、現況平面図を作成します。

現況測量

- 現況平面図に道路計画線を書き入れ、計画道路の位置を明らかにします。

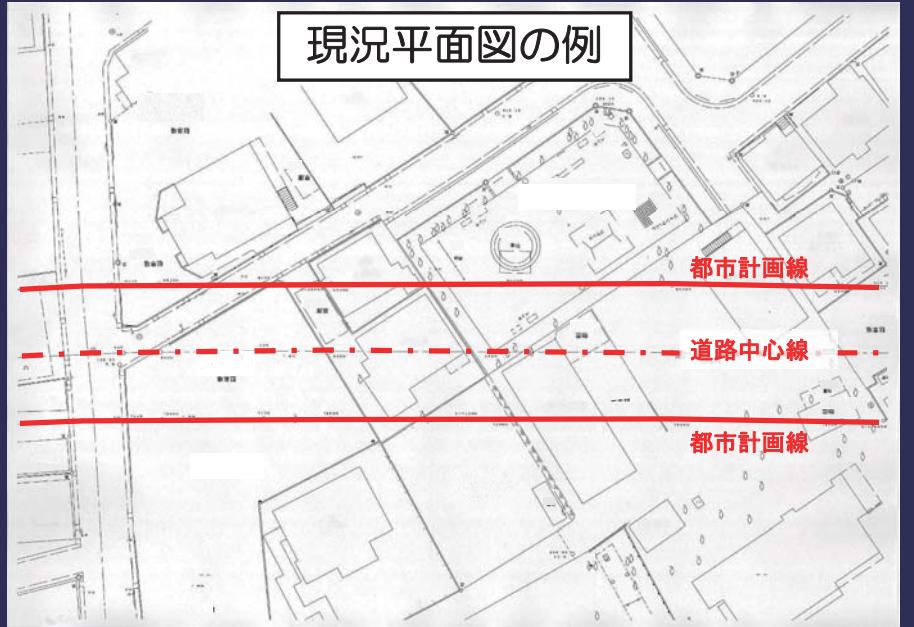


- 再度測量を行い、計画道路の幅や中心を杭や鉢により現地に標示します。（駐車場、庭、軒下等への設置にご協力ください）



23

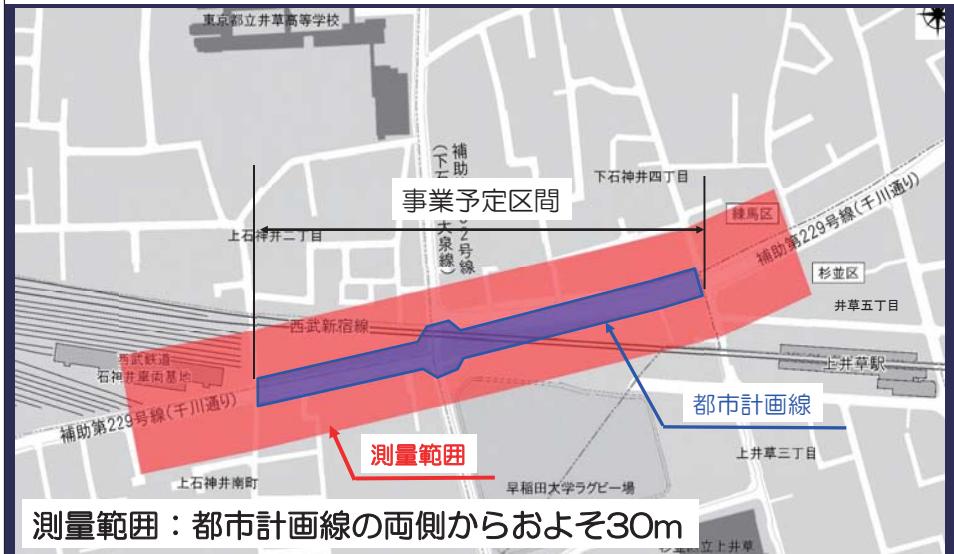
24



現況平面図の例

25

測量範囲



測量範囲：都市計画線の両側からおよそ30m

※事業予定区間は今後変更する場合があります。

26

用地測量

- 道路用地として取得の対象となる土地について、隣接する土地との境界などを調査・確認した後に、道路に必要な土地の正確な面積を求める作業をします。

▷ 土地の境界を確認（土地境界確認）

▷ 土地の測量を実施し、道路に必要な用地面積を算出

▷ 用地取得時に必要となる資料（法務局提出の図面等）を作成

27

土地境界確認について

- 法務局（登記所）保管の資料などを参考に、現地で関係権利者の境界立会を行い、土地一筆ごとに境界を確認します。

- 関係権利者とは、用地取得対象地及び隣接する土地の所有者の皆様となります。

28

土地境界確認について

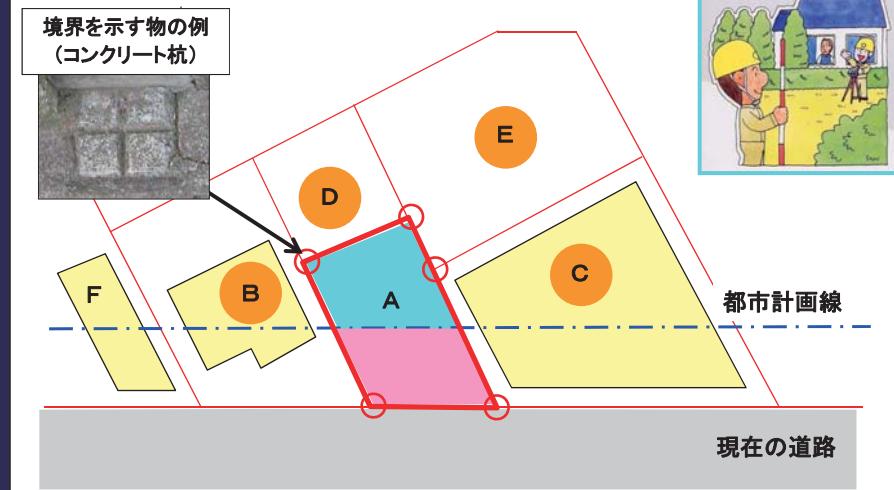
「立会依頼」…立会日の10日前ごろまでに
東京都から立会依頼状を「郵送」
立会時、依頼状と印鑑が必要

「確認事項」…隣接している土地との境界
接している道路との境界

「立会証明書」等に署名、捺印

29

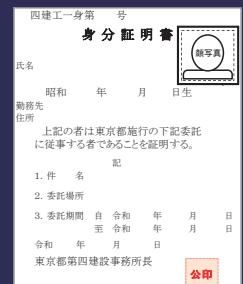
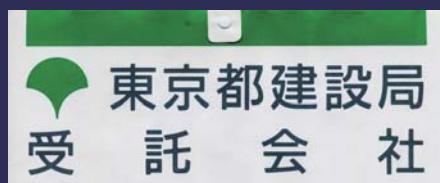
土地境界確認の例



30

測量作業について

- 測量は、東京都が委託した測量会社（株式会社双葉）が実施します。
- 測量会社は、東京都発行の腕章及び身分証明書を携帯します。



- 測量作業の前に、宅地内に立ち入る際は、事前にお声をかけさせていただきます。

31

お問合せ先

第四建設事務所 工事第一課

- ・事業全般について
木密設計担当 03-5978-1768
- ・測量について
木密測量担当 03-5978-1807
- ・その他
工務担当 03-5978-1727

32